
土測協通信 (第186号)

平成27年度 設計業務歩掛実態調査への協力要請
現場技術業務の諸経費動向調査への協力要請
積算基準の検討課題等(別添)

平成27年8月下旬に実施予定の設計業務等の積算基準に係る歩掛等調査について、農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室から協力要請がありましたので、報告します。調査対象となる業務を受注した会員等には、8月下旬以降に農政局等発注者から調査依頼があるとのことです。なお、調査へ回答するに当たり、受注企業の実態を十分に反映した調査結果(検討結果が低めに出ないようにする)となることが重要ですので留意して下さい。

平成27年度 設計業務歩掛実態調査

27年度から適用した新積算方式で、従来の技術経費率を廃止し、新たに「難易度補正」を設けたところ。しかし難易度の判断基準が漠然とした表現(普通の技術力、高度な技術力、構造が複雑、付帯施設が多い等の表現)であるため、率の適用判断に統一性を欠く等(低い率を適用しがち)の状況がみられた。このため、新積算方式を採用した27年度業務を対象に調査を行い、「地域、地形」「施設規模」「施設形式」「その他現場条件」に区分けして歩係実態を把握し、「この区分け項目で補正率を積み上げる難易度補正」の導入を検討したい模様。

なお、上記調査には、仕様書等に記載のない作業を行った場合、要した歩掛についての調査も含まれているので、漏れなく記入されたいとのことでした。

現場技術業務の諸経費動向調査への協力要請

現場技術業務で新積算方式を適用する場合、諸経費率を「=35%、=35%」を準用してきた。これは、農水省の現場技術業務は設計業務、積算業務、技術審査、工事監督等を網羅した作業実態にあることから採用した数値であります。一方、国交省では、27年度から発注者支援業務の3業務うち工事監督支援業務について「=35%、=25%」を適用(他の業務(設計、積算・審査)は「=35%、=35%」)していることもあり、農水省の適用の妥当性を今回実態調査(国交省との共同調査(国土技術研究センター)を予定)を通じて検証したい模様。

公益社団法人 土地改良測量設計技術協会

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館1F

TEL: 03-3436-6800 FAX: 03-3436-4769

ホームページ <http://www.sderd.or.jp> E-mail: sderd@sderd.or.jp
